

規制改革推進会議 第3回議長・座長会合終了後記者会見 議事概要

1. 日時：令和3年6月1日（火）18:20～18:49
2. 場所：合同庁舎8号館1階S101・103会見室
3. 出席者：
（委員）小林喜光議長、高橋進議長代理
（政府）河野大臣

○司会 それでは、本日開催されました規制改革推進会議議長・座長会合の記者会見を開始させていただきます。

小林議長、河野大臣、高橋議長代理の順でお願いいたします。

小林議長、お願いいたします。

○小林議長 今日、総理、河野大臣に御出席いただきまして、規制改革推進会議の議長・座長会合の第3回を官邸において開催いたしました。

会合では、私から規制改革推進会議の答申の概要につきまして御説明をいたしました。その後、最終的に総理に答申をお渡ししたわけでございます。

また、高橋議長代理及び各ワーキング・グループの座長から御発言をいただきました。

答申の概要及び委員の御発言につきましては、後ほど高橋議長代理からお話をいただきます。

私からはこの新体制と申しますか、1年8か月ほど前に、常設で2年任期、そういう新しい体制になり、去年の10月、11月から実質は始まったわけですが、新しい体制になりました。今期の規制改革推進会議は河野大臣の強い意志の下に、従来ですと推進会議全体会議を毎月やってワーキング・グループをこんなに多くはやらなかったわけですが、各ワーキング・グループで具体的な議論を行って、とにかくできるものから速やかに実行していくのだ、実現していくのだという手法に切り替えたというのが非常に大きなポイントだったのかなというお話をしました。

デジタル化というのは、御案内のようにいかにサイロをぶっ壊すか、データをいかにつないでビジネスそのものあるいは行政を非常に効率よくして、結果としての日本の競争力、生産性を上げるという、これが目的です。それに付随するといえますか、デジタル化は何より個人の創造性あるいは競争力をいかに自由に解放つかといえますか、そういうことが重要で、今までの大きな組織を前提にした部分から、一部経済社会システムあるいは従来の国の在り方の変容を考えなければいけない。そういう中で国民の意識も変え、デジタ

ルリテラシーといいますか、サイエンスリテラシーも含めた、言ってみれば国民の知の水
準を高める、そういうことがポイントではないかということです。

今般の答申の副題は「デジタル社会に向けた規制改革の『実現』」ということにいたし
ました。いずれにしても地道に実行あるのみだということで、今後も菅総理、河野大臣の
リーダーシップの下に、大胆にデジタル化を可能とする速やかな規制改革を絶えず前進さ
せていただきたいということを申し上げた次第です。今般の答申に取りまとめました抜本
的な規制改革を確実に実現していく必要が当然あるということでございます。

総理からは、先ほど皆さんが既にお聞きになったとおり、お話があったところでござい
ます。

私からは以上でございます。

○司会 小林議長、ありがとうございました。

河野大臣、よろしく願いいたします。

○河野大臣 小林議長、高橋議長代理、大変お世話になりました。

議長、議長代理並びに座長、委員の皆様の本当に御尽力で、昨年の9月末からワーキン
グ・グループの会合が81回開催をされ、大きくいろいろなものが前進したのではないかと
思います。

先ほど総理から、直ちに実施計画を策定し、スピード感を持って実行せよという指示が
ございましたので、しっかりやってまいりたいと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございました。

高橋議長代理、お願いいたします。

○高橋議長代理 私からはまず答申の概要について御説明して、その後、各座長の発言に
ついて申し上げます。

まず答申の概要ですけれども、お手元に資料1-1があると思います。皆様はもうお聞
きになっていると思いますので、私からはごく概略だけ申し上げます。

まず、紙の左上ですけれども、「デジタルガバメントの推進」、ここについては99%超
の手續の押印義務を廃止、それから、オンライン化、これもごく例外を除いてできるもの
から順次オンライン化を進めていくこと。それから、オンライン利用率を引き上げること、
キャッシュレス払いを導入すること、QRコードを活用することなどを挙げています。

左下の「デジタル時代に向けた規制の見直し」は、領収書の電子化や、船荷証券の電子
化、こういった取組を進める。それから、アジャイル型システム開発のためのルール整備。
それから、医療分野におけるDX、ここは処方箋等の文書における電子署名の利用や治験の
仕組みの円滑化、こんなものを議論しました。それから、プログラム医療機器、よく出て
くるアプリとかソフトですね。こういったものの迅速な承認を可能とする審査制度を構築
していくこと。放送番組の同時配信を進めるための改正著作権法の施行に向けた実務者向
けのガイドラインの作成、それから、様々なデジタルコンテンツを活用するための一元的

な権利処理を可能とする制度をつくること、こういったことを挙げています。

右上ですけれども、「成長の加速化や地方を含めた経済活性化に資する規制改革」、ここでは物流改革として「繁忙期通達」の見直し、IT点呼の拡大等。それから、タクシーの利便性向上としてソフトメーターの導入や、変動運賃制度の検討等。民泊においては、宿泊先での交流促進を図るための、例えば家庭用台所と営業用調理場所の併用の弾力的な運用等々を挙げています。農業分野では、地域に根差す農地所有適格法人の資金調達を柔軟に行えるようにすること。

最後に右下の「雇用・教育等」ですけれども、ここでは大学の校舎の施設の在り方、大学の卒業要件等、デジタル時代を踏まえた大学設置基準の見直し、特別免許状の利用促進のための見直し、教員資格制度の見直しを行います。それから、多様な働き手の自律的・主体的なキャリア形成を促すための改革、「リカレントガイドライン」の策定を行うということも挙げています。

手短に各座長の発言について申し上げますが、まず成長戦略ワーキングの大橋座長ですけれども、従来、紙でやる、人を配置する、こういったことを前提にした規制がありましたけれども、時間の経過とともに手続ありきになってしまっている。デジタル時代に手続、手段、法律が合っていないということで、法規制の在り方そのものにまで踏み込んだ議論を当ワーキングで行ってきたということ。

雇用・人づくりワーキングの大槻座長の発言は、人という国の最も重要な財産の活性化を一気通貫で扱ってきた。時間をベースとする労働慣行、硬直的な教育・資格制度、学習プログラム、こういったものを変えることに問題意識を持ってきたということ。

医療・介護ワーキング・グループの大石座長ですけれども、古い法律が規制改革の足かせになっているようなものが多々ある。それから、答申の実行に当たっては、安全性だけでなく経済性、効率性の視点もぜひ厚労省には求めたいという発言がありました。

農林水産ワーキング・グループの佐久間座長ですけれども、座長は国と地方の関係について特におっしゃいまして、特に現場に近い都道府県と国との連携の必要性、そこを強調されました。

デジタルガバメントの高橋座長ですけれども、総理、河野大臣のリーダーシップの下で、デジタルガバメントを実現するための基盤が整った。ただ、デジタル化のメリットを100%享受できる社会を実現するためには、まだ課題が残っている。オンライン化が困難なものの検証なども進めていく必要がありますし、単に紙の手続をデジタルに置き換えただけでは真の利便性は向上できないので、引き続き改革を推進していく必要があるという発言でした。

最後に、私は投資ワーキングの座長と議長代理を務めておりますので、私からは、コロナ禍で行政手続、医療、教育分野のデジタル化の遅れが表面化したわけですが、そこが一つの契機になって、最近デジタル化が進んできているのではないかと思います。それから、河野大臣に御就任いただいてから、各省との折衝も随分進んだように思います。

ただ、やはりこの行政手続、医療、教育の分野というのは非常に重要な分野なので、個人的には、デジタル庁が発足するに当たっては、この分野に関して個別プロジェクトを組んでぜひとも改革を推進していただきたいということを申し上げました。

私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ここから質疑応答に移りたいと思います。挙手をいただきましたら指名をさせていただきますので、所属と氏名をお名のりの上、御質問をいただければと思います。

それでは、いかがでしょうか。御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○記者 先ほど高橋議長代理から、デジタルを100%享受するにはまだ課題が残っていると。答申書にも書かれていますけれども、その課題について、それぞれ小林議長、高橋議長代理、どうお考えなのかということをお聞きしたいのです。

○小林議長 デジタルって一体何なのかということだと思いのですね。書類なり、face to faceなり、印鑑なりというアナログな文化を背負った日本人は、どちらかという世界と比較文化という中で見れば相当アナログでは非常にいい文化を構築しているのだけれども、デジタルに対しては基本的に後れを取っている。その要因は何なのだろうか。結局デジタルの成功体験というか、利便性というものをまだ体験したことがない。そういうところが最初にあるかと思うのですが、今までの日本の文化というのは相当サイロ化していて、これは国あるいは地方の行政に限らず、民間でさえ事業部単位というか、隣は何をする人ぞみみたいな、そういう風土の中で育ってきたので、いかに形だけデジタル化しても、その辺のネットワーキングというか個々の情報の連携、データの相互乗り入れと同じ論理での比較がなかなかできない。これは今回のパンデミックでも明確に、別にマイナンバー制度の遅れだけではなくて様々なところで露呈したわけです。

僕はそもそもデジタル化というものは、まずこの人はこの人なのだ、このものはこのものなのだというアイデンティフィケーションというか認証、オーセンティフィケーション、そこから始まるものだと思うのです。そうでなければ事が始まらないのに、逆に私的なコンフィデンシャルティーというか、そういうものを盾に、個人の情報を取られることに対する変な恐怖感みたいなものがあって、ここをまず人のマインドセットとして一部払拭していかないと、セキュリティが確保されているからデジタル化しても大丈夫なのだという認識が広まっていかない。そういう課題はまだ残っている気がします。

ビジネスの世界は相当グローバル化していて、情報化にしても一部遅れているとはいえ国内はかなり活性化していて、当然デジタルをベースにしてグローバルに戦っているセクターや人々もいるわけで、もっとそういう人も使って全体を底上げしていくことが必要だと思います。最初に私が申し上げましたように、産学官すべてで日本人全体のリテラシー、それは単にデジタルリテラシーだけではなくて、今回のカーボンニュートラルやパンデミック、ワクチン対応にしても、そういう広いサイエンスリテラシーが求められていると思います。アートや文化を含めて、そこではかなり伝統も持っているのですけれども、デジ

タルにどう向かっていくかというのは、国、行政、企業だけでなく、我々個人個人ももう少ししっかりとした素養を教育していかないと、結果として強い競争力は得られないだろうと思っています。

○高橋議長代理 まず行政手続ですけれども、コロナ禍の下で押印、書面、対面の見直し、ここを入口にしてデジタル化の議論を進めていったわけですが、押印廃止、文書のデジタル化等々、対面も含めてそれなりの進展があったと思います。ただ、例えばデジタル化、オンライン化といったときには、1回手続すればそれで終わり、全てデジタルで完結できる、さらに支払いも全部キャッシュレスできる、そういうところまで行かなければ真の意味で国民の利便性あるいは行政の効率化につながらないと思いますので、私は行政手続のデジタル化はまだ始まったばかりで、さらに取り組んでいかなくてはいけないと思います。その点、まだ各省庁の取組にばらつきがあると思いますし、ワンスオンリーなどを実現するためには各省庁の縦割りを排した必要に応じた情報のやり取りができるようなバックオフィスの連携、こんなものも必要ですが、こういったところはまだ緒に就いたばかりという気がします。

行政以外の手続も含めてデジタル化ということですが、私はデジタル化というのは手段であって、究極には利用者の利便性、供給サイドの効率化、質の向上、特に医療とか教育の場合はそこが非常に課題だと思います。さらには、医療、教育も含めてあらゆる分野でデータを活用してそれを成長戦略につなげていくことが必要だと思います。この点に立つと、まだ日本は特にデータの活用などでは、ベース・レジストリをこれからどうつくろうか議論している状況ですから、まだまだだと思います。そういう意味で、私は取りあえず規制改革推進会議の議論が緒に就いたので、これをデジタル庁にぜひとも引き続いていただいて、一気にデジタル化、行政だけではなくて公的分野のデジタル化を進めていかないと、とっっても世界にはついていけないと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○記者 高橋議長代理にお伺いします。今のお答えでもあったように、デジタル庁発足後も特に医療と教育の分野については個別プロジェクトを組むべきだという御発言でしたが、特にどうしてこの2つの分野で必要なのかということと、具体的にはその個別プロジェクトでどのようなことをしていきたいか、もう少し詳しく教えてください。

○高橋議長代理 あまり私の個人的な意見をここで強調してはいけないと思いますが、あくまでも個人的な意見ということで申し上げますと、私は行政手続と医療・介護、教育、この分野はデジタル化のメリットがすごく大きい、それから、成長戦略にもつながる分野だと思います。一方で、そういう状況でありながら、特に教育と医療についてはデジタル化という意味では他の分野に比べてもはっきり申し上げてまだまだ意識改革が進んでいないし、遅れが大きいと思います。なので、全体としてデジタル化を進めるということではな

くて、特定のプロジェクトを組んでいただいて、例えば医療部門のデータ活用を進めるとか、切り口はいろいろあると思いますけれども、そういう個別プロジェクトでやっていただけないかというのが私の個人的な希望です。

医療と教育というのは、先ほど申し上げましたが、使う側の利便性の向上、提供側にとっての効率化、コストの引下げ、質の向上、これは全部つながってくる、ある意味では三方よしだと思うのです。よくこういう分野は既得権があって云々と言われますけれども、私は全ての関係者にとってデジタル化のメリットが大きいと思うので、ぜひとも特にこの3分野については進めていただきたい。本当に個人的な意見です。

○司会 ありがとうございます。

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○記者 オンライン診療とオンライン服薬指導の普及についてなのですが、制度の骨格を令和3年夏をめどに取りまとめるとありますが、取りまとめるのは厚生労働省ということでしょうか。

○河野大臣 これは今、議論しているところです。もう少々お待ちください。

○記者 ありがとうございます。

夏をめどというのはいつ頃を想定していますでしょうか。

○河野大臣 夏をめどです。

○記者 ありがとうございます。

実施事項のbに初診の取扱いと対象疾患等恒久化の内容を検討するとありますけれども、場合によっては初診NGということもあるのでしょうか。それとも疾患によってこの疾患は初診OKだけれどもこの疾患は初診対面みたいな感じで、そのように疾患ごとに決めるようなイメージでしょうか。

○河野大臣 確定したらお知らせします。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○記者 議長もしくは大臣にお伺いしたいのですが、今回答申でも指摘していますが、着実に実行されていくかの監視、フォローアップが重要だと思いますが、その点、今後どう見ていくのでしょうか。

○小林議長 例年、骨太の方針と軌を一にして具体的な実施計画を閣議決定して、そこで今もフォローアップをやっておりますので、同じ進め方でやっていくということになるかと思いますが、大分項目も細分化していますので、そういう意味では仕事量はますます増えるので、事務局には頑張ってもらいたいと思っています。

○司会 どうぞ。

○記者 コロナ後のオンライン診療の議論であったりとか農業分野などの岩盤規制と言われる分野について、これまでの取組をどう見ておられるのかお願いできますでしょうか。

○司会 これはどなたに。

○記者 議長もしくは大臣、お願いできますでしょうか。

○小林議長 岩盤規制の改革というのは行ったり来たりする部分はあるとはいえ、僕の感覚としては、相当きめ細かく具体的に実行できるまでの議論が非常に進み始めたという印象です。はっきり言ってかなり専門性の高い部分もありますので、そういう意味では、これは僕の印象なのだけれども、規制改革推進会議のかつてのやり方というより、ワーキング・グループレベルで委員の先生方が相当深く議論をしてほかの省庁と議論をしていけば、最後の決め手は論理ですから、たとえ岩盤でも動くのだなというのは実感がありますね。

○司会 どうぞ。

○記者 よろしいですか。すみません。最後になりますけれども、今回見てみると、押印の廃止を含めて身近な困り事であったり、慣例として続いていたものへの改革が進んだように見えるのですけれども、携帯電話料金の値下げであったりとか不妊治療の保険適用など、こちらも非常に分かりやすい個別の政策などを突破していく現政権のカラーを反映させた結果というか、その辺りの関連というか、考えというか、お願いできますでしょうか。

○小林議長 不要な押印の見直しで約1万5600種類の手続のうち99%以上の押印義務を廃止する方向になった。あるいはオンライン化も1万8612種類の行政手続のうち1万8180種類について5年以内に順次オンライン化するとかですね。これは1年前では考えられない進展だと僕は思いますよ。

○司会 ありがとうございます。

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○記者 議長か大臣にお伺いできればと思うのですが、農林水産ワーキング・グループの関係で、農協改革の答申の内容なのですが、改正農協法施行後5年の見直しの時期にこういった答申をされた考え方というか、狙いについてお伺いできればと思います。

○河野大臣 農協改革、これは1回で終わる話ではなくて恒常的に進めていかなければならないものだと思いますし、その進展がどうなっているかというのは常にチェックしておかなければいけないものだと思いますので、そういう意味で非常にタイムリーだったのではないかと思います。

○司会 ありがとうございます。

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、記者会見はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。